

令和7年度鏡野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田農業については、鳥取県との県境をなす中国山地南傾斜地や平坦肥沃な準平原地であり、基幹作物である米を中心に麦、大豆、果樹、花き、野菜、飼料作物等を生産している。

しかしながら、近年は過疎化、高齢化による農業の担い手不足が深刻化しており、一部遊休化した農地が年々増加傾向にあることから、労働力を補うため機械化による過剰投資が行われ、厳しい農業経営を強いられている。また、町内の水田は北部と南部では標高差が600m以上あるため、地域によっては作付けできる品目が限られ、気候条件や地理的条件に合う振興作物（産地化）の選定等が課題となっている。

このような状況の中、今後一層大規模経営体や集落営農組織等への農地集約を進めるとともに、米、麦、大豆、果樹、花き、野菜、飼料作物等の需要に応じた生産を行い、担い手が生産の中心となる水田農業への転換を図ることが必要になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の気候に応じた作物の作付を進めていく。具体的には町内の北部では冷涼な気候を活かし、りんどうなど花きを中心に推進する。

南部の比較的温暖な地域ではぶどう、アスパラガス、なす等を推進する。

また、主食用米の需要減少が進む中、飼料用米の生産を推進する。生産コストを削減し、農家所得の向上につなげるため、ローンによる農薬散布などの低コスト生産技術の導入を推進する。技術の導入が進むように産地交付金を活用して支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町内では担い手が不足している地域もあり、畑地や樹園地にすると維持管理コストが増大する恐れがある。そのため当面は水田として維持する方針とする。主食用米の需要が減少しているため、飼料用米やWCS用稻等への作付転換を促し、畜産農家と連携して所得の向上を図る。

ブロックローテーションについては、町内の農家はいずれも小規模かつ人手不足であり、水稻と畑作のローテーションは作業労力がかかるため取組を促すのは難しいと考えられる。法人で比較的大規模の農家については、収量の向上を図るため、水稻と大豆等の畑作物のローテーションを促すこととする。

4 作物ごとの取組方針等

町内の水田について、適地適作を基本とし、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

売れる米づくりを目指し早生品種である「あきたこまち」、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」を引き続き推進するとともに、近年問題となっている高温障害に強いとされる中生品種の「きぬむすめ」を推進品種とし、適期の田植え、水管理、病害虫防除の徹底により生産量の安定化、品質向上に取り組む。

なお、県指定の水稻採種事業においては、種子の品質保証が求められる中、今後も面積の確保と優良種子の生産に努める。

販売においては地元養蜂業者との連携によるレンゲ米や学校給食への供給による地産地消を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

全農経由での取組に向けた作付けを行っており、主食用米と同様の管理等で取り組むことが可能であり、水田の有効活用を進めるため、飼料用米の作付けを拡大し、全農取引による安定供給に取り組む。

また、多収品種に取り組み、収量向上を図る。

イ 米粉用米

全農経由での取組(学校給食用米粉パン、米粉麺)に向けた作付けを行っており、主食用米と同様の管理等で取り組むことが可能であり、需要量に応じた作付けを推進し、安定供給に取り組むとともに、多収品種に取り組み収量向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

バイオエタノール、輸出用米に向けた取組は、主食用米と同様の管理等で取り組むことが可能であり、需要量に応じた作付けを推進し、安定供給に取り組む。

エ WCS用稻

飼料作物と併せ、家畜飼料の自給率の向上と水田の有効活用へ向け、作付けを推進する。

また、畜産農家とのマッチングを進めながら、良質なWCS用稻を利用農家がいつでも安心して利用できるようにするため、生産農家の技術向上、品種選定、受託組織との調整、利用推進等について関係機関がより連携を強化して、需要量の拡大を目指す。

オ 加工用米

全農経由での取組を行っており、主食用米と同様の管理等で取り組むことが可能であり、需要量に応じた作付けを推進し、安定供給に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

津山地域の推進品種「ふくほのか」の作付けの推進と併せ、品質向上に向けて基本的な技術対策を実施するとともに、新規作付者の確保や1経営体当たりの面積拡大を図り、作付面積の増加を目指す。

イ 大豆

南部の準平原地の白大豆を中心として、大規模栽培等の省力技術や機械化体系に対応した新品種の導入により作付面積の維持・拡大を図る。

また、黒大豆、青大豆等の有色大豆についても実需者等との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

ウ 飼料作物

WCS用稻と併せ、適切な管理・家畜飼料の自給率の向上・二毛作による水田の有効活用へ向け、畜産農家との連携により作付けを拡大する。

(4) そば、なたね

実需者等との契約に基づき、畝立、明渠による湿害対策による発芽率の向上、適期収穫による品質向上を確立し、作付面積・数量の拡大を図る。

(5) 高収益作物

ア なす

南部の準平原地を中心に千両ナスのハウス栽培、露地栽培による長期出荷に取り組む。また、施肥の省力化や新たな仕立て法による技術導入により高品質、高収量を目指す。

イ アスパラガス

軽量・高単価品目としてハウス栽培、露地栽培による長期出荷に取り組み、JAでの共同選果による出荷の省力化により面積拡大を促す。また、地元直売所や学校給食への供給による地産地消を推進する。

ウ りんどう

主に奥津地域・富地域の特産として早生品種から晩生品種の計画作付により面積拡大、長期出荷に取り組む。また、新たな害虫防除技術の導入や定期的な薬剤防除により高品質な出荷を目指す。

エ 野菜類

水田を活用したいちご・ウド・ほうれんそう・しょうが・黒大豆（枝豆）・キュウリ・トマト・ブロッコリー・玉ネギ・にんにく・山の芋等の野菜等について、適正な栽培管理に努め、市場出荷や直売所での販売を進めること。

オ 果樹類

転換作物として平坦地ではブドウやモモ、山間地での山椒等の作付けを進め、農

業収入の一端を担う。

力 花き・花木類

既存産地を中心に高い栽培技術によるアルストロメリア・ユリ等の収益性の高い品種を継続して作付けする。

キ 雜穀類

主力の小豆や関東で需要の高いササゲの作付拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

有機農業をはじめとする環境保全型の農業への取組を拡大するため、イタリアンライグラス・クリムソンクローバー・ヘアリーベッチ等の地力増進作物による土壌への有機物供給、土壌条件の改善及び地力増進を図る。

(活用目的に照らして推奨する具体的な作物は県ビジョンに準じる)

その他の作物についても遊休農地を抑制するため作付面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作		うち二毛作
主食用米	881		860		835
備蓄米	0		0		0
飼料用米	67		100		140
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	0		14		0
WCS用稻	22		22		20
加工用米	2		2		3
麦	2	0	4	0	5
大豆	33		33		34
飼料作物	30	9	37	9	43
・子実用とうもろこし	0		1		1
そば	0		1		5
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	20		21		26
・野菜	16		15		20
・花き・花木	4		4		5
・果樹	0		0		1
・その他の高収益作物	0		2		0
その他	0		2		2
・小豆	0		1		1
・ささげ豆	0		1		1
畠地化	0		1		0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	アスパラガス、なす、リンドウ、しょうが、うど、ささげ豆、いちご、ぶどう	地域振興作物助成 (アスパラガス等)	作付面積	(令和6年度) 6ha	(令和8年度) 10ha
1-2	1-1以外の野菜、花き・花木類、果樹類、豆類・穀類（戦略作物除く）、種苗類	地域振興作物助成 (野菜・果樹等)	作付面積	(令和6年度) 15ha	(令和8年度) 18ha
2-1	大豆（黒大豆除く）	大規模作付助成 (100a以上)	作付面積 実施率	(令和6年度) 22ha (令和6年度) 67%	(令和8年度) 23ha (令和8年度) 70%
2-2	大豆（黒大豆除く）	大規模作付助成 (50a以上100a未満)	作付面積 実施率	(令和6年度) 2ha (令和6年度) 7%	(令和8年度) 3ha (令和8年度) 10%
3	小麦	小麦の生産性向上助成	作付面積 生産量	(令和6年度) 2ha (令和6年度) 2,300kg	(令和8年度) 5ha (令和8年度) 12,400kg
4	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	戦略作物等 (二毛作助成)	作付面積	(令和6年度) 9ha	(令和8年度) 16ha
5	飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米〔基幹作物〕	低コスト栽培取組助成	作付面積	(令和6年度) 40ha	(令和8年度) 70ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:鏡野町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成(アスパラガス等)	1	16,000	アスパラガス、なす、リンドウ、しょうが、うど、ささげ豆、いちご、ぶどう	作付面積に応じて支援
1-2	地域振興作物助成(野菜・果樹等)	1	7,000	1-1以外の野菜、花き・花木類、果樹類、豆類・穀類(戦略作物除く)、種苗類	作付面積に応じて支援
2-1	大規模作付助成(100a以上)	1	3,000	大豆(黒大豆を除く)	作付面積に応じて支援
2-2	大規模作付助成(50a以上100a未満)	1	1,000	大豆(黒大豆を除く)	作付面積に応じて支援
3	小麦の生産性向上助成	1,2	9,000	小麦	該当技術の導入・作付面積に応じて支援
4	戦略作物等(二毛作助成)	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば	作付面積に応じて支援
5	低コスト栽培取組助成	1	4,000	飼料用米、米粉用米、WCS用稻、加工用米	該当技術の導入・作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。